

証券コード 2150
平成30年3月7日

株 主 各 位

東京都千代田区九段南一丁目5番6号
株式会社 ケ ア ネット
代表取締役社長 藤 井 勝 博

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。
さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月27日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時 平成30年3月28日(水曜日)午前10時

2.場 所 東京都千代田区神田錦町三丁目28番
学士会館2階 202号室

(末尾の会場ご案内図をご参照下さいますようお願い申し上げます。)

3.目的事項
報告事項

1. 第23期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト(アドレス<http://www.carenet.co.jp>)において掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成29年1月1日)
(至 平成29年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下「当期」）におけるわが国経済は、個人消費や民間企業の設備投資などの国内需要も持ち直しており、景気は緩やかな回復基調で推移しておりますが、アメリカの政策不安の影響、北朝鮮や中東における地政学的リスクの高まりなど、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの主要顧客が属する製薬業界においては、大型薬剤の特許切れや薬価制度の変更、ジェネリック医薬品の使用促進などに直面し、製薬企業の営業環境は、厳しい状況が続いております。そのため、製薬企業は、新薬の研究開発や営業・マーケティング活動において、さらなる生産性向上を求めています。また上市される新薬の中心が、生活習慣病治療薬からスペシャリティ医薬品に移り変わると予想されるため、製薬企業はスペシャリティ医薬品に合った新たなプロモーション方法を必要としております。

こうしたニーズに対応するサービスを提供するなか、当期においては、売上高2,854百万円（前期比30.0%増）、売上総利益1,720百万円（前期比27.1%増）、営業利益407百万円（前期比110.1%増）、経常利益408百万円（前期比106.2%増）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は464百万円（前期比192.9%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① 医薬営業支援サービス

当サービスにおいては、既存サービスの販売体制強化などの取り組みを進めるなか、医薬営業支援サービスの売上高は2,447百万円（前期比34.5%増）、営業利益は945百万円（前期比41.1%増）となりました。

② 医療コンテンツサービス

当サービスにおいては、医師向け教育コンテンツ「ケアネットDVD」及び「その他」の売上高は188百万円（前期比6.6%増）、医療教育動画サービス「CareNetTV」の売上高は219百万円（前期比9.3%増）となりました。

この結果、医療コンテンツサービスの売上高は407百万円（前期比8.0%増）、営業利益は130百万円（前期比14.2%増）となりました。

また、医師・医療従事者向け医療専門サイト「ケアネット・ドットコム（CareNet.com）」においては、医師会員獲得および維持を目的に、前期に引き続き積極的に投資を行っております。これにより、当期末の医師会員数は13万8千人となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期に実施した設備投資の総額は、9百万円であります。その主なものは、販売・会計システム開発（2百万円）及びポイント管理システム開発（3百万円）であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第20期 平成26年12月期	第21期 平成27年12月期	第22期 平成28年12月期	第23期 (当連結会計年度) 平成29年12月期
売上高	1,650,282	1,911,997	2,196,831	2,854,977
営業利益	180,411	153,171	194,119	407,870
経常利益	202,867	147,003	197,934	408,154
親会社株主に帰属する 当期純利益	172,488	132,236	158,542	464,428
1株当たり当期純利益 (円銭)	15.98	12.25	14.62	42.96
総資産	1,713,175	1,723,670	2,029,830	2,778,358
純資産	1,325,041	1,424,583	1,528,087	1,904,236
1株当たり純資産額 (円銭)	122.36	131.40	140.80	176.57

- (注) 1. 当社では、第20期より連結計算書類を作成しております。
2. 第20期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月の変則決算となっております。
3. 当社は平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第20期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第20期 平成26年12月期	第21期 平成27年12月期	第22期 平成28年12月期	第23期 (当事業年度) 平成29年12月期
売上高	1,624,933	1,890,198	2,194,131	2,854,977
営業利益	167,835	152,796	198,782	409,210
経常利益	204,309	153,125	188,949	404,581
当期純利益	173,713	140,642	150,373	460,925
1株当たり当期純利益 (円銭)	16.10	13.03	13.87	42.64
総資産	1,705,325	1,724,864	2,032,423	2,778,387
純資産	1,318,686	1,427,483	1,531,267	1,904,339
1株当たり純資産額 (円銭)	122.18	132.23	141.10	176.58

- (注) 1. 第20期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月の変則決算となっております。
2. 当社は平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第20期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループの主要顧客である製薬企業が上市する新薬の中心は、生活習慣病治療薬からスペシャリティ医薬品に変化しております。また、インターネットに関わる技術も急速に進歩しており、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。当社グループは、今後の成長のために、環境に合わせたサービス・事業を開発し続けることが必要であると考えております。新たな市場において、より多くの顧客の獲得を図るため、当社グループは次の課題に対処してまいります。

①医師会員との関係性の強化

当社グループのサービスは、「CareNet.com」の医師会員が基盤となっております。当社グループは、今後の成長のためには、医師会員との関係性の強化が極めて重要な課題であると考えております。満足度の高い医療情報を提供し続けるなどwebサイトの有用性や利便性が高まるよう改善に取り組むことで、医師会員数の増加はもちろん、会員の満足度、アクティブ度の一層の向上を図ってまいります。

②既存事業の収益基盤の強化

当社グループの主要顧客である製薬企業は大型薬剤の特許切れや薬価制度の変更、ジェネリック医薬品の使用促進などに直面し、製薬企業の営業環境は、厳しい状況が続いております。これらの環境に適応するため、営業体制や運用体制を整備すると同時に、費用対効果が高く競争力のあるサービスやスペシャリティ医薬品などの今後上市される新薬に適したサービスを開発し、提供することで、当社グループの更なる発展を図ってまいります。

③新規事業の開発

当社グループの、医療分野を取り巻く環境は、AI、ビッグデータの活用が進み、急速に変化しております。当社グループが中長期的に発展するためには、従来通り会員基盤を活かしつつ、その変化に対応した競争力のある新事業が必要であると考えております。そのため、社内の体制を強化すると同時に、最先端の技術を持ったベンチャー企業に対して、企業買収や戦略的提携、資本参加を必要に応じて行い、事業ポートフォリオを拡げてまいります。

(6) **主要な事業内容** (平成29年12月31日現在)

当社グループは、製薬企業向けの医薬営業支援サービス、医師・医療従事者向けの医療コンテンツサービスを、主な事業内容としております。

なお、具体的な内容は次のとおりであります。

区 分	内 容
医薬営業支援サービス	医師に製薬企業からの情報を提供し、製薬企業の営業活動の生産性向上を支援するサービスであります。
医療コンテンツサービス	医師・医療従事者に対し、インターネットを用いて、医療関連コンテンツを無償で提供し、医療教育動画サービスやDVDを用いて有償の教育コンテンツを提供しております。

(7) **主要な営業所** (平成29年12月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区九段南

② 子会社等

名 称	所 在 地
CX HealthNet L I M I T E D .	Silvercord 30 Canton Road Tsim Sha Tsui,Hong Kong
M D Q A 株 式 会 社	東京都千代田区九段南

(8) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

期 末 従 業 員 数		前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	45名	5名 (増)	42.6歳	7.1年
女 性	48	2 (増)	38.4	5.9
合計または平均	93	7 (増)	40.5	6.5

- (注) 1. 従業員には使用人兼務取締役及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 上記従業員の外に、期中平均19名（8時間勤務換算）の臨時従業員がおります。

② 当社の使用人の状況

期 末 従 業 員 数		前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	45名	5名 (増)	42.6歳	7.1年
女 性	48	2 (増)	38.4	5.9
合計または平均	93	7 (増)	40.5	6.5

- (注) 1. 従業員には使用人兼務取締役及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 上記従業員の外に、期中平均19名（8時間勤務換算）の臨時従業員がおります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当期において、ケアネット・イノベーション投資事業有限責任組合につきましては、ケアネット・イノベーション投資事業有限責任組合の出資者の一部が、当社株式の直接所有に切り替えたことにより、議決権所有割合が44.88%となったため、当社の親会社に該当しないこととなりました。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 又 は 出 資	当社の出資比率	事 業 内 容
CX HealthNet LIMITED.	1千HK\$	100.0%	子 会 社 の 運 営 管 理
M D Q A 株 式 会 社	10百万円	100.0%	医 療 情 報 提 供 サ ー ビ ス

- (注) 当期において、Askle Information Consulting (Shanghai) Co., Ltd. につきましては、清算が終了いたしましたので、重要な子会社から除外しております。

2. 会社の株式に関する事項(平成29年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(注) 平成29年8月30日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は20,000,000株増加し、40,000,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 11,048,000株

(注) 平成29年8月30日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行済株式の総数は5,524,000株増加し、11,048,000株となっております。

(3) 株主数 3,238名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
ケアネット・イノベーション 投資事業有限責任組合	4,840,600	44.88
BNYM NON-TREATY DTT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行 頭取 三毛 兼承)	819,800	7.60
株式会社ミレニアムパートナーズ	333,200	3.09
藤井 寛治	169,700	1.57
川西 徹	144,000	1.34
松井証券株式会社	124,800	1.16
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	117,800	1.09
楽天証券株式会社	116,100	1.08
THE BANK OF NEW YORK 133522 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部 部長 佐古 智明)	114,800	1.06
大野 元泰	102,900	0.95

(注) 持株比率は自己株式(263,298株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) **当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

- (2) **当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

- (3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大野元泰	株式会社葦の会 取締役
代表取締役社長	藤井勝博	最高執行責任者兼医薬事業部長兼 医療コンテンツ事業部長 株式会社フェーズワン 社外取締役
取締役	藤井寛治	
取締役	高橋功	
取締役	風間浩	メディア本部長
常勤監査役	諸橋吉郎	
監査役	田中龍夫	
監査役	褒英洙	

- (注) 1. 監査役田中龍夫および監査役褒英洙は、社外監査役であります。
2. 監査役諸橋吉郎は、事業会社において長年管理業務に携わり、製薬業界に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役田中龍夫および監査役褒英洙を株式会社東京証券取引所の規則に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
藤原健次	平成29年6月30日	辞任	取締役 医薬事業部副事業部長兼 メディカル本部長

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
報 酬 等 の 額	6 名	131 百万円	3 名	13 百万円	9 名	145 百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、第23期定時株主総会において決議予定の役員賞与65百万円（取締役62百万円、監査役3百万円）を含めております。
2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおり、当事業年度末現在の人員は、取締役5名、監査役3名であります。
なお、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。
3. 上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は、2名分5百万円であります。
4. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会決議により、次のとおり定められております。

① 取締役

年額160百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)(平成19年6月27日開催定時株主総会決議)に加え、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額40百万円以内(平成19年6月27日開催定時株主総会決議)、譲渡制限付株式報酬年額50百万円以内(平成29年3月28日開催定時株主総会決議)

② 監査役

年額25百万円以内(平成13年6月28日開催定時株主総会決議)

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

① 社外役員の取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（19回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外監査役 田中龍夫	9	47.4%	8	66.7%
社外監査役 斐英洙	14	73.7%	11	91.7%

② 取締役会等における発言状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	田中龍夫	長年に亘る製薬企業での経験から、当社事業と関連の高い分野における専門的かつ幅広い知識を有しており、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、取締役の執行状況ならびに法令遵守について適宜、必要な発言を行っております。
	斐英洙	医師として専門的な見識を有しており、医師向けサービスを展開する当社における取締役会の意思決定が適切かどうか、外部的な視点から助言・提言を行っております。また、監査役会において、取締役の執行状況ならびに法令遵守について適宜、必要な発言を行っております。

(6) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社におきましては、事業内容に精通した取締役を中心に、迅速かつ的確、柔軟な意思決定を重視しており、社外取締役を設置しておりません。

経営の監督を強化する議論の動向を踏まえ、社外取締役の必要性について検討しましたが、独立性を重視するあまり、適性を欠く方を社外取締役として選任することは、かえって当社の企業価値にマイナスの影響を及ぼしかねないことから、当事業年度におきましては、社外取締役を置くことは相当でないと判断しました。

なお、独立性のある経営の監督という点では、現在2名いる社外監査役が取締役会に出席し、取締役の業務執行をチェックするほか、客観的かつ専門的な立場から適宜意見を述べており、経営監視機能の客観性及び中立性は確保されているものと考えております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

内 容	金 額
報酬等の額	23百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容、見積監査時間などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 企業倫理の確立ならびに法令・定款・社内規程の遵守を目的として制定したケアネット・コンプライアンス行動規範を取締役及び使用人に周知徹底する。
- (b) 監査役による取締役の職務執行の監査、社長直轄の内部監査人による社内各部署の監査、及び「公益通報者保護規程」に基づく内部通報制度によりコンプライアンス状況を適時把握する。
- (c) 法令違反及び社内規程に関する重大な違反が発見された場合、取締役会にて遅滞なく是正の措置をとる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役による報告・決裁・討議・決議の内容は法令及び社内規程に従って適切に保存し、必要に応じて取締役、監査役または会計監査人が閲覧可能な状態にて管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 損失の危険について、考えられる要因を定期的に抽出し、取締役会ならびに弁護士、会計士等の外部専門家の助言を受けて防衛策を講じ、社内規程に従って適切に管理する。
- (b) 不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長直轄の対策チームを設置し、迅速に対応を決定することによって損害を最小限に止める。

④ 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (a) 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、また、各部門からの報告に基づき、業務執行状況の監督を行う。
- (b) 取締役、執行役員、監査役及び内部監査担当者ならびに社長が指名する者を構成員とした「経営会議」を原則月1回開催し、取締役会に報告すべき業務執行上の重要課題を抽出し、解決に向けた協議を行う。

⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (a) 当社は、海外子会社管理規程に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行う。
- (b) コンプライアンス規程、コンプライアンス行動規範及び関連規程・規則に基づき、当社及び子会社における業務活動が法令等遵守の意識のもと行われる体制とする。

⑥ **監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役が必要とした場合、監査役職務遂行を補助する使用人を配置する。当該使用人の人事異動、人事考課については、予め監査役の同意を得る。

⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- (a) 取締役及び使用人が、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう周知徹底する。
- (b) 重要な決裁書類を、監査役の閲覧に供する。

⑧ **監査役監査が実効的に行われることを確保する体制**

- (a) 監査役は取締役会、経営会議等、監査役が必要と認める重要な会議に出席する。
- (b) 監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、外部監査人ならびに内部監査担当者と定期的に意見交換を行い、連携を図ることによって効果的な監査業務を行う。

(2) **当該体制の運用状況は次のとおりであります。**

内部統制システムの運用状況に関する報告

当社は、前項(1)に記載の業務の適正を確保するための体制を総称して「内部統制」として定義し、経営管理本部長を推進責任者（コンプライアンス・オフィサー）として任命し、内部統制の推進活動を行っております。

年初に定めた計画書に基づき、各項目の自己点検を実施しております。点検結果は四半期毎に、取締役会に報告を行っております。

また、内部監査担当者は社長直属とし、改善すべき事項がある場合、監査報告書に基づき適宜指導を行い、改善にあたらせております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,551,964	流 動 負 債	859,428
現金及び預金	1,800,485	買掛金	54,403
受取手形及び売掛金	485,810	未払金	89,325
たな卸資産	26,763	未払消費税等	59,921
前払費用	24,834	未払費用	106,354
繰延税金資産	123,060	未払法人税等	69,297
その他	91,009	前受金	106,432
固 定 資 産	226,393	役員賞与引当金	65,000
有形固定資産	11,214	ポイント引当金	306,507
建物	8,756	その他	2,186
工具、器具及び備品	2,458	固 定 負 債	14,693
無形固定資産	59,113	資産除去債務	14,693
ソフトウェア	58,507	負 債 合 計	874,121
その他	606	(純資産の部)	
投資その他の資産	156,065	株 主 資 本	1,907,358
投資有価証券	24,072	資本金	627,045
差入保証金	64,272	資本剰余金	509,682
繰延税金資産	4,978	利益剰余金	874,331
その他	62,741	自 己 株 式	△103,701
		その他の包括利益累計額	△3,122
		その他有価証券評価差額金	1,478
		為替換算調整勘定	△4,600
		純 資 産 合 計	1,904,236
資 産 合 計	2,778,358	負 債 純 資 産 合 計	2,778,358

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成29年1月1日)
(至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,854,977
売 上 原 価		1,134,359
売 上 総 利 益		1,720,618
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,312,747
営 業 利 益		407,870
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	359	
受 取 手 数 料	4,000	
受 取 補 償 金	3,567	
雑 収 入	2,611	10,539
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,492	
為 替 差 損	4,051	
支 払 補 償 費	3,961	
雑 損 失	751	10,255
経 常 利 益		408,154
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		408,154
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	73,682	
法 人 税 等 調 整 額	△129,956	△56,274
当 期 純 利 益		464,428
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		464,428

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年1月1日)
(至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	627,045	506,766	453,314	△55,868	1,531,258
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△43,410		△43,410
親会社株主に帰属する当期純利益			464,428		464,428
自己株式の取得				△59,623	△59,623
自己株式の処分		2,916		11,790	14,706
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	2,916	421,017	△47,833	376,099
当期末残高	627,045	509,682	874,331	△103,701	1,907,358

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当期首残高	1,004	△4,175	△3,171	1,528,087
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△43,410
親会社株主に帰属する当期純利益				464,428
自己株式の取得				△59,623
自己株式の処分				14,706
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	474	△425	49	49
連結会計年度中の変動額合計	474	△425	49	376,149
当期末残高	1,478	△4,600	△3,122	1,904,236

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 CX HealthNet LIMITED.

MDQA株式会社

② 連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度において、関係会社であるAskle Information Consulting (Shanghai) Co.,Ltd.の清算が終了いたしましたので、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(b) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は建物が3年～15年、工具、器具及び備品が4年～6年であります。

(b) 無形固定資産

ソフトウェア・・・・・・・・社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(c) ポイント引当金

ケアネット・ドットコム会員に付与したポイントについて、将来のポイント利用に伴う費用見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「前受金」は3,113千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

製品	4,256千円
仕掛品	21,839千円
貯蔵品	667千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 50,902千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,048,000株

(2) 当連結会計年度末において保有している自己株式の種類及び株式数

普通株式 263,298株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	43,410	8.00	平成28年12月31日	平成29年3月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年3月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	64,708	利益剰余金	6.00	平成29年12月31日	平成30年3月29日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、安全性を重視し、手許資金及び定期預金により行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規定に沿ってリスクを管理しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価値の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主として本社ビルに係る入居保証金であり、期日及び残高を管理しております。

買掛金は外注委託先等に対する債務であり、未払金は一般経費等に係る債務であり、短期間で支払われます。買掛金及び未払金については、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。当該リスクについては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,800,485	1,800,485	—
② 受取手形及び売掛金	485,810	485,810	—
③ 投資有価証券	2,497	2,497	—
④ 差入保証金	64,272	64,390	117
資産計	2,353,066	2,353,184	117
① 買掛金	54,403	54,403	—
② 未払金	89,325	89,325	—
負債計	143,729	143,729	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっております。

④ 差入保証金

将来キャッシュ・フローを、返還見込日までの期間及び無リスクの利子率で割り引いた現在価格により算定しております。

負債

① 買掛金、② 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非上場株式	21,575

非上場株式については、市場価値がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	176円57銭
(2) 1株当たり当期純利益	42円96銭

(注) 当社は平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,524,266	流 動 負 債	859,355
現金及び預金	1,773,145	買掛金	54,365
受取手形	7,343	未払金	89,325
売掛金	478,467	未払消費税等	59,921
たな卸資産	26,763	未払費用	106,354
前払費用	24,729	未払法人税等	69,262
繰延税金資産	123,060	前受金	106,432
その他	90,756	役員賞与引当金	65,000
固 定 資 産	254,121	ポイント引当金	306,507
有形固定資産	11,214	その他	2,186
建物	8,756	固 定 負 債	14,693
工具、器具及び備品	2,458	資産除去債務	14,693
無形固定資産	59,113	負 債 合 計	874,048
ソフトウェア	58,507	(純資産の部)	
その他	606	株 主 資 本	1,902,860
投資その他の資産	183,793	資 本 金	627,045
投資有価証券	24,072	資 本 剰 余 金	510,017
関係会社株式	10,453	資本準備金	35,724
関係会社長期貸付金	45,200	その他資本剰余金	474,293
差入保証金	64,272	利 益 剰 余 金	869,499
繰延税金資産	4,978	利益準備金	9,738
その他	62,741	その他利益剰余金	859,760
貸倒引当金	△27,925	繰越利益剰余金	859,760
資 産 合 計	2,778,387	自 己 株 式	△103,701
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,478
		その他有価証券 評価差額金	1,478
		純 資 産 合 計	1,904,339
		負 債 純 資 産 合 計	2,778,387

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成29年 1 月 1 日)
(至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,854,977
売 上 原 価	1,134,359
売 上 総 利 益	1,720,618
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,311,407
営 業 利 益	409,210
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,887
受 取 配 当 金	6
受 取 手 数 料	4,000
受 取 補 償 金	3,567
雑 収 入	2,601
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,492
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,169
為 替 差 損	5,317
支 払 補 償 費	3,961
雑 損 失	751
経 常 利 益	404,581
税 引 前 当 期 純 利 益	404,581
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	73,612
法 人 税 等 調 整 額	△129,956
当 期 純 利 益	460,925

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年1月1日)
(至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	627,045	35,724	471,377	507,101	5,397	446,586	451,984	△55,868	1,530,263
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					4,341	△47,751	△43,410		△43,410
当期純利益						460,925	460,925		460,925
自己株式の取得								△59,623	△59,623
自己株式の処分			2,916	2,916				11,790	14,706
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	2,916	2,916	4,341	413,173	417,514	△47,833	372,597
当期末残高	627,045	35,724	474,293	510,017	9,738	859,760	869,499	△103,701	1,902,860

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高		1,004	1,531,267
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△43,410
当期純利益			460,925
自己株式の取得			△59,623
自己株式の処分			14,706
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		474	474
事業年度中の変動額合計		474	373,072
当期末残高		1,478	1,904,339

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品・・・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数は建物が3年～15年、工具、器具及び備品が4年～6年であります。

② 無形固定資産

ソフトウェア・・・・・・・・社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ ポイント引当金

ケアネット・ドットコム会員に付与したポイントについて、将来のポイント利用に伴う費用見込額を計上しております。

- (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記いたしました。

なお、前事業年度の「前受金」は3,113千円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

製品	4,256千円
仕掛品	21,839千円
貯蔵品	667千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 50,902千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末において保有している自己株式の種類及び株式数

普通株式	263,298株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	(千円)
未払費用	10,448
未払事業税	6,478
製品評価損	8,322
ポイント引当金	94,588
その他	3,223
繰延税金資産（流動）小計	123,060
評価性引当額	—
繰延税金資産（流動）合計	123,060
繰延税金資産（流動）の純額	123,060
繰延税金資産（固定）	(千円)
貸倒引当金	8,459
有形固定資産	6,227
無形固定資産	1,202
投資有価証券	97,641
資産除去債務	4,499
株式報酬費用	1,500
繰延税金資産（固定）小計	119,530
評価性引当額	112,667
繰延税金資産（固定）合計	6,862
繰延税金負債（固定）	
建物（資産除去債務）	△1,231
その他有価証券評価差額金	△652
繰延税金負債（固定）合計	△1,884
繰延税金資産（固定）の純額	4,978

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	30.9
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1
法人税額の特別控除額	△1.4
住民税均等割額	0.5
評価性引当額の増減	△50.1
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△14.0

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	CX HealthNet LIMITED.	(所有)直接100.0	資金援助役員の兼任	資金の回収	19,861	関係会社長期貸付金(注) 2	45,200
				利息の受取(注) 1	1,529	未収利息(収益)	—

- (注) 1. 利息の受取については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 子会社への貸付金に対し、27,925千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、5,169千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 176円58銭
- (2) 1株当たり当期純利益 42円64銭

(注) 当社は平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月16日

株式会社 ケアネット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 由水 雅人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケアネットの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月16日

株式会社 ケアネット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 由水 雅人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケアネットの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（注1）及びその附属明細書並びに連結計算書類（注2）について検討いたしました。

（注1）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書

（注2）連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書

2. 監査の結果

① 事業報告等の監査結果

- a. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- b. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- c. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- d. 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

② 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

③ 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月20日

株式会社 ケアネット 監査役会
常勤監査役 諸 橋 吉 郎^印
監査役 田 中 龍 夫^印
監査役 斐 英 洙^印

(注) 監査役田中龍夫及び監査役斐英洙は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主への利益還元を重要政策の一つと認識しており、配当については、各期の経営成績と事業への投資に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する方針をとっております。

当期の期末配当については、上述の方針に基づいて、以下のとおりとしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円としたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、64,708,212円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年3月29日

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
みやじ あやき 宮地 文樹 昭和46年7月8日生	平成8年4月 INSエンジニアリング株式会社 (現 ドコモ・システムズ株式会 社) 入社 平成12年3月 当社 入社 平成14年6月 株式会社フェーズワン 入社 平成15年11月 当社 再入社 平成28年1月 当社 執行役員 システム開発本部長 (現任)	13,000株

- (注) 1. 「所有する当社の株式の数」については、平成29年12月31日現在の所有株式数を記載しております。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社におきましては、事業内容に精通した取締役を中心に、迅速かつ的確、柔軟な意思決定を重視しており、社外取締役を設置していません。

経営の監督を強化する議論の動向を踏まえ、社外取締役の必要性について検討しましたが、独立性を重視するあまり、適性を欠く方を社外取締役として選任することは、かえって当社の企業価値にマイナスの影響を及ぼしかねないことから、当事業年度におきましては、社外取締役を置くことは相当でないと判断しました。

なお、独立性のある経営の監督という点では、現在2名いる社外監査役が取締役会に出席し、取締役の業務執行をチェックするほか、客観的かつ専門的な立場から適宜意見を述べており、経営監視機能の客観性及び中立性は確保されているものと考えております。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期の取締役5名及び監査役3名に対し当期の業績を勘案して、役員賞与総額65百万円(取締役62百万円、監査役3百万円)を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにいたしたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図



学士会館

〒101-8459 東京都千代田区神田錦町三丁目28番
地下鉄都営三田線/都営新宿線/東京メトロ半蔵門線
「神保町」駅下車A9出口徒歩1分
東京メトロ東西線「竹橋」駅下車3a出口から徒歩5分
「東京」駅北口からタクシーで10分
TEL.03-3292-5936

○駐車場のご用意はしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。